

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	西脇市まちづくり推進審議会
開催日時	平成26年10月6日（月）午後7時00分～9時5分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター会議室2
出席委員の氏名 又は人数	直田春夫会長、岸本信子委員、村上均委員、篠田重一委員、真鍋宣征委員、大前道廣委員、黒崎晃史委員、徳丸徹委員、米田育子委員、清水賢一委員、松田虔委員、小林茂夫委員、吉川勝子委員、藤井久美委員 計14名
欠席委員の氏名 又は人数	笹倉八郎委員 計1名
出席職員の職・氏名 又は人数	まちづくり課長 柳田みどり、 まちづくり課長補佐 高瀬崇、 まちづくり課主任 和田裕行 計3名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0名
議題又は協議事項	(1) まちづくり活動審査部会審査報告について (2) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドラインの検証結果について (3) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドラインの見直しの方向性について
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
事務局 委員 会長	(1) まちづくり活動審査部会審査報告について 7月7日（月）に審査を行った、西脇市地区まちづくり実践補助事業（申請：11団体、総事業費：14,906,239円、補助金交付決定額：8,719,000円）及び7月24日（水）に審査を行った、西脇市市民提案型まちづくり事業（申請：7団体、総事業費：2,161,740円、補助金交付決定額：1,904,000円）の審査結果について、答申書に基づき概要を報告 市民提案型まちづくり事業には、年数や補助金額など制限があるが、団体の活動継続のためにも補助金制度の基準について見直しが必要になってきている。 補助金の交付年限はどこでも問題になる。頑張る団体ほど

	<p>継続のための資金が必要で、非常に悩ましいが、何とか自主財源を確保いただき、新しい団体に補助するために年数を設けている。</p> <p>今後、活動団体の実態を把握し、これまでの議論等も整理して議論する必要がある。</p>
<p>事務局 会長 委員 会長 委員</p>	<p>(2) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドラインの検証結果について</p> <p>資料「西脇市参画と協働のまちづくりガイドラインの検証結果に係る質疑について」に基づき説明</p> <p>検証一覧表は、ガイドラインの内容とこれまでの取組、今後の意向をまとめたもので、具体的な取組が多く分かりやすいように感じるが、全体が見えにくい。整理して重複をなくした方がいいなど、意見をいただきたい。</p> <p>ガイドライン策定時から時代が変わっている。例えば、電子会議室は、今は使われてなくて、完全に時代に合わないものは当然変えていくべきで、「廃止」や「縮小」もあるが、まずは、「廃止」「縮小」に関する意見を中心に、感じられたことを発言ください。</p> <p>必要を感じていて、今後検討・研究を進めるというのが多く、必要を感じているのならどうして今まで放っておいたのかと思う。</p> <p>津万地区は大野隣保館を活動拠点としているが、隣保館本来の目的があり、まちづくりの拠点という機能が新たに付け加えたような形で、どこまで隣保館を使えるのか。その辺りも、隣保館と私たちが詰めないといけない問題なのか、それとも、市の方で詰めるのか、迷いながら活動している。</p> <p>隣保館の話は、これからの検討ですが、もちろん行政だけで決められるものではなく、関係している団体等も含んで議論すると思う。参画と協働なので、参画・協働でないやり方で決めても意味がないし、決まってから集まっても意味がない。そういうプロセスが重要</p> <p>検証一覧表4ページの広報紙の充実と制作への参加について、毎月の広報の制作に市民が参加できるのか、また、紙面に登場することだけが参加なのかと思った。制作に入るにはかなり専門的な知識や技術が必要で、入るとかなりややこしいことになるのではないかと思った。</p> <p>地域対策委員制度は、例えば、日野地区に住んでいる人は日野地区の行事に参加しようということだと思うが、市内に</p>

<p>会 長</p>	<p>住んでいない人はどうなのか。職員も減っているが、市外在住の職員もかなりいると思うので、市内在住の職員だけでなく、住んでいなくてももっと関わってほしいと思った。</p> <p>広報紙の制作への参加もいろんなやり方があると思う。登場することやコーナーを市民で作ることも考えられる。昔編集をやっていたというプロの方であれば、制作全体を請負うことも考えられないことはない。現に、自治体の広報紙を民間委託している場合もある。中身に関しては行政の責任でやるが、行政から知恵を出すよりも、市民側からできることを言う方がずっと面白いことができると思う。そこが知恵の出どころで、行政側が柔軟に対応することができれば、可能性はたくさんあると思う。</p> <p>地域対策委員について少し解説を。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>職員で市内8地区に住んでいる人が、その地区の地域対策員で、目的は、行政と地域との連絡・調整係で、市外在住の職員もかなりいるが、自治基本条例では、西脇市に勤める者は市民としているので、市内でも、市外の方も近い地区の地域対策委員にしてはどうかという議論がある。ただ、地域対策委員制度そのものが上手く機能せず、目的を果たしていないこともあり、市内会議で検討し、もう少し機能する、職員が地域に飛び出し、地域の方と信頼関係を築けるような制度にしていきたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>市外に住んでいる職員は、どこかでやってもらうという視点から見ること必要ですし、公平性もあるので、検討してほしいと思うが、地域担当職員制度が上手く動いている自治体と形だけの自治体があり、難しいかもしれないが、上手くいくような仕組みをしっかりと考えることも必要</p>
<p>事 務 局</p> <p>会 長</p>	<p>(3) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドラインの見直しの方 向性について</p> <p>追加資料1「参画と協働のまちづくりガイドライン見直しについて」に基づき説明</p> <p>全体の見直しで、事業内容だけでなく、枠組みをチェックする必要があるので論点を整理している。大きな視点として、10年前と今では社会情勢の違いがある。特に、情報関係ではかなり変わっていて、このままでは難しい。</p> <p>第2章は、他の自治体の指針も参考にしながら、分かりやすい図にする、あるいは基本的なルールを伝えることも必要 現ガイドラインには、市民の役割も書かれて、市民と市民</p>

	<p>のパートナーシップ、市民と行政のパートナーシップという形で整理されているが、第4章では、行政の取組が中心のような書き方で、市民と行政の役割分担があまり明確でないものもある。</p> <p>全体を通しての議論になるが、第4章は、検証一覧がこのまま使えるのかということ、最初から読む気がしないという感じで、5～6ページぐらいにまとめる、あるいは図で書くとか工夫をしながら、全体像が見えるようにして、細かいところまで見たいときは、別冊を参照すれば分かるようにすればいい。そういうことを含めて意見をいただきたい。</p> <p>いただいた意見を受け、次回に素案を示し、この意見がこういう形になったというのが見える形で議論を進めます。</p>
委員	<p>私の自治会では、人口が3年前は230人程度だったのが、今は200人を切る状況で、保育園の運動会でも、うちの自治会の子どもが一人もいない状況で、非常に危惧している。</p>
委員	<p>人口増加や子育て支援について、市全体で取り組むような方をガイドラインの中に入れ込む必要があると感じた。</p>
事務局	<p>NPOへの支援とあるが、西脇市のNPOの認証数、活動内容、行政の支援、支援の検証はどうしているか。私は個人事業をやっているので、NPO法人が非営利の活動ばかりであればいいが、日常的に営利目的のものがあれば、民活に影響があると思うが、その検証は行っているのか。本当に行政がやらないといけないことと、NPO法人に委託しているものをどこで検証しているのかが見えない中、ちょっと危機感を感じることもある。</p>
委員長	<p>NPO法人数は、年々微増傾向で、12団体程度。福祉系の団体が多いが、最近スポーツ振興の団体が認証されている。</p>
委員	<p>事業収支は明らかになっているのか。</p> <p>会計の公開は法律で義務付けられている。特に福祉系の団体は介護事業やグループホームなどの事業をやっているところが多く、結構大きな事業をやっているところもある。</p>
委員	<p>NPOと行政の協働の事例があれば次回に報告を。</p> <p>検証一覧を読んで、いろんな項目について細かく書かれているので、初めての者でも理解しやすいと思っている。</p> <p>職員による出前講座については、社会福祉協議会の生き生きサロンの中で話を聴いているが多くの種類があるので色々と聴かせてもらいたい。</p> <p>高齢者は非常にパワーを持っているので、ゲストティー</p>

委員	<p>チャーに呼んでもらって使っていただけたらありがたい。</p> <p>10年前からはいろんなことが進展していて、コミセン活動がそれぞれ充実している。また、自治基本条例も施行され10年前とかなり変わってきていると思う。</p> <p>住民投票制度について、「調査・研究にとどめる」とあるが、これは大変大事なことで、調査・研究にとどめるのではなく、調査・研究を常に行って欲しい。住民投票をどうするのかシミュレーションをする必要がある。</p> <p>ガイドラインの第3章までの説明について、イメージ図を使うとあったが、たくさんの図式を使って分かりやすくして欲しい。また、イラストについては、男女共同参画の観点から、男女の比率等にも配慮して欲しい。</p>
委員	<p>行政は本気で市民と参画・協働の意識改革をやりたいのか。ガイドラインなどでは一生懸命しているのは分かるが、実際の取組が見えてこない、特に若い世代におりてきていない。行政はどのようなビジョンを持って、どのような戦略でやろうとしているのかを市民に広く周知しなければ参画と協働は一向に進まずガイドラインだけで終わってしまうと思う。</p>
委員	<p>いい資料ですが、普段まちづくりや行政に関わっていない人は関心はないと思う。ここでは内容を詰めていかないといけないと思うが、みんな西脇市を良くしたいと思って集まっているので、小学生でも分かるような、いつ・どこで・誰が・何を・いくらで・どんなやり方でやるのかということを書いた方が一般の方には分かりやすいのではないか。</p> <p>参画と協働を簡単に言うと「地方自治」だと思う。地方自治とは何かというと、自分たちのまちを自分たちでどう運営していくのか、どう自立していくのかということだと思う。そういう意味では、北播磨の中でも西脇市が非常に遅れている感じがする。それは行政だけではなく、ボランティア団体も、例えば、まつりでもイベントでもそういう声が多い。何をどうして具体的に進めていくのか全く分からないし、分からないのでボランティアして欲しいと言っても、分からないからしないというところで足踏みしていると思う。そういうところから振り返って、本当に自分たちで運営して自立していけるような内容にしないといけないのではないか。非常に難しいと思うが、10年を経過して、行政としても委員会としてもやるべきことが何かという決断も必要だと思う。これを全て、まんべんなくやろうと思うと大変だと思う。誰が、ど</p>

委員	<p>うするの、3年後にどういう結果を出すのということ民間企業ではやっている。毎月進捗報告をやりながら。全部やれば一番いいが、これとこれは絶対にやる。これは必要に応じてやるが、今は別のことに力を入れるので停滞・中止という判断が必要だと思う。</p> <p>検証一覧は、もっとまとめて、誰でも分かるようにして欲しい。これは誰が実践するのかということになるが、高齢化が進み、昔のように青年団や婦人会があればいいが、今の状態でどうなるのかという感想</p>
委員	<p>まちづくり活動に参加する中で、若い世代の参加がないとか、もっといろんな課題が地区内にはあるだろうけど取り組めていないということを考えながら活動していて、その活動とガイドラインが結びついていない。</p> <p>何のためにガイドラインをつくるのかと思うが、自治基本条例でも普段はそういうものと関係なく生活しているが、指針になるものが必要だからつくられたわけで、ガイドラインも普段は必要だと思えないが、やはり指針になるものは必要だと思うので、できるだけ多くの方に理解していただくために、イラストや図をたくさん入れたり、もう少し簡単な言葉で、分かりやすく、短くまとめたガイドラインが必要だと思う。</p>
委員	<p>ガイドラインとしては、全てのことを網羅しないといけないが、市民として見た場合これを読む人がいるかというところほとんど読みません。そうすると何のためにつくったのかということになる。参画と協働の主体は、本来市民であるべき。ただ、市民の参画と協働が見えてこない。この20年来まちづくりをやっているが、マナビータを市が買い取ったときに、ここを市民のまちづくりの拠点にしようという動きがあり、管理まで任せてもらえないかという話までしたことがある。</p> <p>その当時、事務局のような形で運営に関わらせてもらったが、何年か経ってそういう運動がなくなり、そのころからまちづくりがかなり衰退したというふうに思っている。</p> <p>小野市は北播全体のまちづくりを支援するセンターをつくり、小野が中心だといっている。それに比べて西脇市は、過去はやっていたが、今は見えないと思う。その大元は、市民で、市民がどこまで自分たちのものだと思うかということだと思う。このガイドラインの中にそれは見えない。</p> <p>どうすれば市民が活発に動いて、市民全体に認知してもら</p>

<p>委員</p>	<p>えるのかということを考えているが、今までやれなかったことがこれでやれるのかということに非常に危惧している。ただこのまま終わるわけにはいかないし、何とか盛り返したい。</p> <p>ガイドラインの具体性が見えてこない。地域や団体の代表として参加している委員が多いが、公募でバックグラウンドなしで参加した者は、何を言えればいいか。</p> <p>例えば、地域医療を支える市民の会の目的や事業内容が書いてあるが、西脇市は4人に1人が65歳以上で、65歳以上の5人に1人が新型栄養失調と全国の統計的な数値として出ている。そうすると西脇市から新型栄養失調をゼロにしようという事業目的なら分かるし、市民全体の賛成がもらえると思う。もう一つ、安心して医療サービスを受けられる以前に、医療サービスを受けなくてもいい市民になりましょうという目的なら市民全員の賛同が得られるのではないか。</p> <p>西脇市民が42,000人、全国平均で5人に1人が糖尿病又は糖尿病予備軍で、西脇市に8,300人程度の糖尿病又は糖尿病予備軍の方がいる。そういう具体例を持ち出して、透析患者が増えないようにしようということなら西脇市民の賛同は得られるのではないか。そういう視野からまちづくりを考えてみたい。これが提案で、各地域がどうの、グループがどうの、ボランティア活動がどうのというのも結構ですが、その一方で西脇市としてどうするのか、こんな大きな課題に取り組んでいくのか、それをこのガイドラインの中にどういうふうに組み込んでいけるのかどうかという検討をして欲しいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>西脇市民には専門知識や専門技術を持っている方が結構いると思うので、もっと発掘しないといけないと思う。</p> <p>先日まちづくりの審査を行ったが、お金を渡すから勝手にやってくれというふうな感じにも見える。そうではなく、市民が色々なアイデアを持ち寄って、それを専門職的な方で検討して市民に返して、それをどうにかしていくという方法もいいのではないかと考えている。</p> <p>参画なので、行政も市民も主体で動かないといけないが、目標は行政と市民が協働でやっていかないといけない。</p> <p>NPOで福祉関係の事業をやっているが、介護保険料が入るので何とかやっているが、NPOで活動するのは大変なこと、資金がすごく大変です。別の活動をもっとやりたいのですが、なかなかできません。</p>

<p>委 員</p>	<p>市内に10程度のNPO法人があるが、介護や福祉以外では田空のような大きなNPOしか活動できていない。県ではいろんな助成等の支援ができるが、市の場合は難しいと思う。</p> <p>このガイドラインは、優等生で市としては理想的で満点かも知れないが、市民にとってどこまで実現できるのか。まず市民が中心になってできることをやるべきではないか。もっと西脇市民がボランティアに関心を持ち、取り組んでいく。誰もが自分の好きなことをボランティアに生かしていくようなまちになればもっと西脇市が良くなるのではないかと思っている。</p>
<p>委 員</p>	<p>私は、花づくりで頑張っているが、リーダーとして頑張っていれば多くの方がついてきてくれるし、それが人づくりにもなり、自分を高めることができる、すばらしいことだと思うので、もっともっと市民の皆さんがボランティアに参加してくれるような西脇市になってほしいと願っている。</p> <p>まちづくり活動を始めて、ボランティアをしているつもりだったが、地域のまちづくりに参加するというのは、本当のボランティアとは違って、地域に住んでいるから果たすべき役割もたくさんあると思う。その違いを感じたのは、先日フルールさんがへそ公園で小さな子どもも巻き込みながら活動をされたとき、ボランティアで先導してみんなに背中を見せているという辺りで、非常に感激しながら見せていただきました。</p> <p>市民提案型まちづくり事業のように、色々な人が西脇市にいて、何かを始めようとしている団体があるということはすばらしい。これからの自分の生き方に示唆を与えてくれた。こういうことを広報やいろんなところで紹介することで、まちづくりに参加すると損だとか、一回入ると抜けられないとかいう風潮を少しでも絶っていければという思いです。</p> <p>皆さんが言われたようにガイドラインはガイドラインで、もう少し分かりやすく整理して、それと別にいろんな行動、ムーブメントを起こす必要があることも感じている。</p>
<p>会 長</p>	<p>子どもの数は非常に深刻な話で、子どもが減ると、次の世代に循環して人口が減っていくので、非常に厳しい。特に日本全体で人口問題は、すごく取り上げられていて、前の総務大臣の増田寛也さんの「消滅自治体」というショッキングな話題があった。特に地方部では、関東圏の東京周辺と大阪、などの大都市以外ではどんどん人口が減っていく。全体的に</p>

減るのは仕方ないが、その中で、これまでの活力や生活の質をいかに維持するかが一番大きな課題で、持続可能な地域社会をつくっていくということだと思う。

まちづくり協議会や自治基本条例の地域自治協議会などの仕組みで使えるものを使って地域の活力を維持していくのがこれからの大きな課題になってくる。これが参画と協働の主要な部分を担うのではないかという気がする。そのためにガイドラインは大事なものだと言える。

行政として 100点満点でも市民としてはどうなのか、中々市民には分かりにくい。参画と協働という考え方自身が新しい考え方で、理解しにくいという見方もあるが、日本古来の社会はどちらかというとなら参画と協働の社会で、江戸時代や大正時代は、お互いに協力し、助け合って生きていくのが日本の気風で、ある意味での参画と協働はあった。昔は、行政はお上で、上から偉そうにしていたということがあるが、それも時代が変わってお互い対等の立場で一緒にやっという流れがある。

参画と協働は地方自治そのものだという意見もあった。自治のための仕組みが参画と協働です。行政だけに任せておけば、これは行政だけの自治で市民にとっては指示されて動くロボットのようなもので、そんなものではない。やはり市民がまちのことをどうしたいのか考えて、そしてそれを主権として行政に指示するというのもあると思う。

そういう意味でもまさに参画と協働というのは自治で、自分たちのまちを自分たちでつくろうという基本的な部分を一般の市民の方に伝えていくのが一番難しいことかも知れない。自分が歳をとって動けなくなったら周りのみんなが助けてくれる。そんな社会をつくることは、非常に必要なことだと思う。

分かりやすさというのは、誰がどこでという 5W1Hではないが、そういう側面で明確にするというのも非常に大事

指針が実行にどうつながるかという意見もあったが、主体の議論と多く関わって来る。誰がするか、実行にどうつながるかということで、行政の場合、計画すれば、どれだけ進んでいるかというところは点検できるが、市民の場合は、点検がないし、何もしなくても文句は言われないのでそのままいける。ということで西脇の存在感がうすれるということでは困るのではないかということ。

	<p>糖尿病にならないような活動をする、そういうことを必要だと思った人が自ら活動ができるような環境をつくることは行政にとってすごく意味があって、医療費が削減される又は介護保険の会計が改善されると皆さんが支払う保険料も安くなり、市民全体が楽になるので、行政がすべきことももちろんあるが、それだけではなく、市民がみんな健診に行こうとお互いに言い合ってやるという活動もやって欲しい。気づいた人が動ける仕組みが提案制度といいましたが、そういう人が動くときにグループとの連携、協働というのが次の段階に行くと思う。</p> <p>そう考えれば、指針を見ながら次の段階をどのようにしていこうというときに実際の行動につながっていくと思う。</p> <p>この指針の中に何をするのかを書く必要はなく、それぞれが何をしたいのか考えればいいが、その際のチェックリストのようになれば指針の有効性が高くなっていくと思う。</p> <p>そういう意味では、主体の議論でこの場合に市民がどうするのか、例えば、医療でもっと健診を受けようということで市民が活動して成果があればいいので、そこに専門家も力を合わせてやる、その形がNPOというのはそれぞれの状況なので、やりやすい形でいいと思う。</p> <p>そのための一つの目安になるのがこの指針ではないかと。</p> <p>今いただいた意見は、まとめて次回に案を示すので、行政がつくるので関係ないという態度だけはとらないで欲しい。</p>
<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>平成25年4月から自治基本条例を施行しているが、条例の推進ができていない。昨年度は特別なことをやらずに終わってしまったが、今年度はこのガイドラインの見直しを通じて自治基本条例の推進をしていきたい気持ちがある。人権や男女共同参画、災害時の自助・共助ということも定めているので、そういう視点からもこのガイドラインを組み立てないといけないと思う。これは課題として提案しますので、御検討いただきたい。</p> <p>非常に重要な話だと思います。自治基本条例はこのまちをつくる基本的なルールで、この指針を包括したものなので、その精神をこのガイドラインに引き継ぐことも必要</p>
<p>問合せ先</p>	<p>ふるさと創造部まちづくり課</p>